

学校だより

No. **14** 青梅市立第三小学校
校長 平崎一美

令和3年1月18日

青梅市大門 2-317 電話 0428-31-7266 学校HP <https://www.city.ome.tokyo.jp/school/daisan/-e/>

今後の教育活動の考え方

校長 平崎 一美

緊急事態宣言が東京都に発出されたことに伴う青梅市教育委員会の方針に基づき、学校での教育活動について以下のとおり対応しています。なお、この教育活動の方針および対応につきましては現時点での状況に基づくものです。今後状況の変化に応じて変更がある場合につきましては、改めて連絡いたします。

ご理解・ご協力をお願いいたします。

学校運営の基本方針

感染防止策を徹底しながら学校の教育活動を継続する。

感染対策の指導

- 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット、飛沫防止のためのマスク着用
※手洗いのための液体せっけんの設置
- 毎朝の検温、健康観察（体調不良等の症状が見られる場合は無理せず休養）
- 登校時の健康チェック（登校時に健康チェック表の確認）
- 教室等における密集の回避
- 30分に1回以上の換気
- 教室等の消毒等校内環境の管理
- 授業終了後の速やかな下校
- いじめ、偏見、差別をしないさせない指導の徹底（人権への配慮）

学習活動

- 緊急事態宣言解除まで、感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い学習活動は行わない。
 - ・グループや少人数等での話し合い活動
 - ・対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験や観察
 - ・歌唱の活動や管楽器（リコーダーや鍵盤ハーモニカ等）を用いる活動
 - ・児童同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動
 - ・調理実習

- ・身体接触を伴う活動

部活動

- 緊急事態宣言解除まで部活動の中止（金管バンド部、ストリートダンス部）

学校行事・学校公開

- 緊急事態宣言解除まで、学年を超えて一堂に集まる行事、校外での活動を中止
- 緊急事態宣言解除まで、外部人材を招いた公開授業等を中止

給食や休憩時間における感染症予防策

- マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用
- 対面して喫食する形態を避け、会話はしない
- 休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしない

放課後の活動における感染症予防策および生活指導

- 授業終了後は速やかに帰宅
- 放課後の校庭遊びの禁止

家庭における感染症対策のお願い

学校での感染対策をより有効にするためには、各家庭のご協力が必要です。下記の事項をぜひご家庭で徹底してください。

- 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
- 毎朝の検温、健康観察
- 具合の悪い時は無理に登校しないで十分な休養をすること
- 十分な換気
- 手が触れる場所などの消毒
- タオルなどを共用の回避
- 20時以降の不要不急の外出の自粛、不要不急の都県境をまたぐ移動の自粛
- 人数や時間を最小限にした外出
- 同居している家族も会食などへの参加の自粛
- 外出先からの帰宅時の手洗いや消毒の徹底